

3 平泉遺跡群の提子（ひさげ）について

1 平泉遺跡群出土の提子（ひさげ）

本報告書の志羅山遺跡66次調査F地区で菊花状の青銅製の金具（遺物掲載番号6301）が出土している。当初この金具が何の部品であるか判断できなかったが、福岡市の博多遺跡群⁽¹⁾で「提子（ひさげ）」の完形品が出土していることを、福岡市教育委員会の大庭康時氏に教えていただき、志羅山遺跡出土の金具が提子の鉢と容器部分を接続する金具であると理解できた。この金具は注ぎ口とは反対側の後側の金具（以下、後金具という。）である。外面はにぶい灰色を呈しており、ほとんど錆びていない。

また、平泉町教育委員会の志羅山遺跡21次調査⁽²⁾では、提子の注ぎ口側の金具（前金具）が出土している。現在のところ平泉遺跡群で「提子」関係の遺物が出土しているのは、管見に及ぶ限りではこの2例だけである。容器部分、鉢は現在のところ出土していないようである。しかし金具部分だけでも出土があるということは、12世紀平泉に「提子」があったという証明になる。

この提子について平泉における様相を考えてみたい。

2 提子の名称について

提子（ひさげ）は国史大辞典によると、「銚子の一種。注ぎ口があり、鉢のついた鍋に似た形の金属性の器。銀・錫などで作る。水・酒などを入れて提げたり、暖めたりするのに用いる。のちにはもっぱら酒を入れるようになり、宴席で酒を注ぎ勧めるのに使用されるようになった。」とある。このように提子の用途は主に酒を注ぐ酒器として用いられたのである。

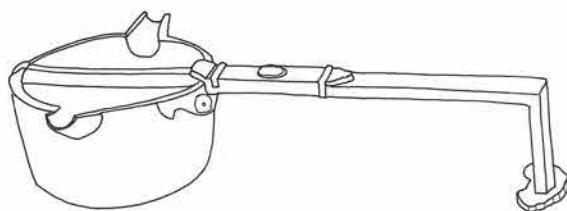
ここで銚子と提子について定義しておく。銚子（ちょうし）と提子（ひさげ）の用語の使い分けはあいまいである。

片口に長柄が付くもの・・・①

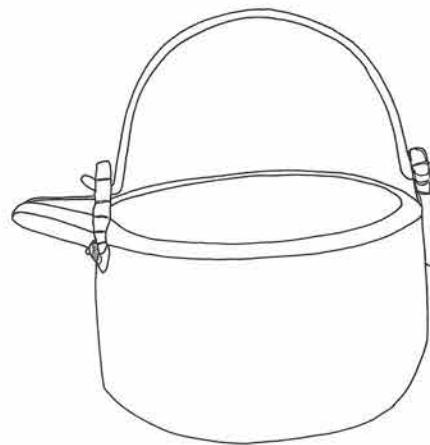
片口に鉢がつく形態のもの・・・②

の二つがあるが、これらの名称使い分けがはっきりしていないのである。

①については「片口銚子」または「銚子」と称される場合が多い。一方②は「提子（ひさげ）」、「提（ひさげ）」と称される場合もあるが「銚子」と称される場合もあるのである。よって「銚子」といった場合に



①銚子（ちょうし）



②提子（ひさげ）

第246図 銚子と提子

①を指しているのか、②をさしているのかわからないのである。また②を「提銚子」と称する場合もあるようである。

このようにみると、「銚子」は①、②の両方を指す用語であり、厳密に言えば①は「長柄の銚子」で、②が「提子銚子」ということになろう。とりあえずここでは①を「銚子」と称し、②を「提子」と称する。

近世以降これらの名称はますます混同され、現在では陶磁器の爛徳利も「銚子」と呼ばれ、ますます混乱している。

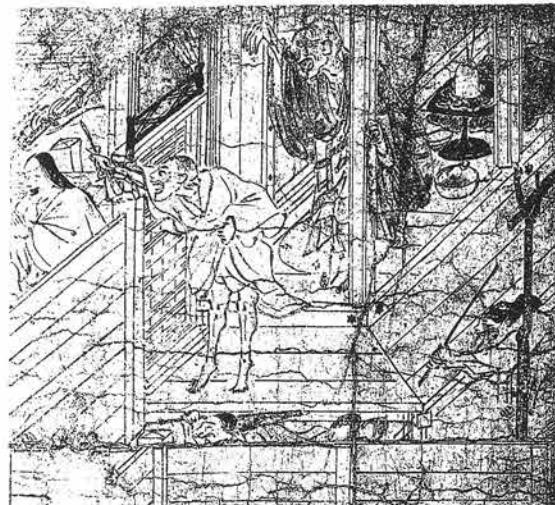
3 絵巻物にみられる提子・銚子

絵巻に提子・銚子を探してみる。14世紀前半に描かれた「絵師草紙」の酒宴の場面で女が提子を持っている場面がある。酒宴の場面であるので、この提子は酒を注ぐために用いられているのであろう。博多遺跡群出土の資料と形態が類似している。

信貴山縁起は12世紀代に描かれたものと考えられている。山崎長者の家の場面で鉢がはっきりしないが、



絵師草紙



信貴山縁起



鳥獣人物戯画

第247図 絵巻物にみられる提子、銚子

提子が描かれている。これは加持を頼んだ僧侶へ出す酒肴を描いた部分であり、中には酒が入っていると推測される。12世紀の「長者」の家では提子を所有しているのである。奥州藤原氏の時代と同時代の提子を描いた資料である。鉢は倒れている状態のようであるが片口がある。器形は博多遺跡群の提子と類似する形態である。ここでも提子は酒器として用いられているのである。

また（長柄の）銚子は鳥獣人物戯画に兎が担いでいる状態で描かれている。鳥獣人物戯画は12世紀の製作とされ、12世紀に長柄の銚子が存在していたことが示されている。

また絵巻ではないが枕草紙に「心にくきもの」に、「提子の柄の倒れ伏すも、耳こそとまれ」とあり、10世紀末に提子が存在していたことを示している。

4 博多遺跡群84次調査の提子

前述のように博多遺跡群第84次調査で3個の提子が出土している。これらについて福岡市教育委員会の大庭康時氏は「鍋」として報告しており、安易に「提子」とするのには慎重な態度をとっている。それはやはり「提子」とすると酒器に限定されてしまう怖れがあるからだと思われる。特に3つの内一つは鉄製で、鉄製を基本とする「燶鍋」との区別が難しい。

しかし、ここでは煩雑を避けるため「提子」としてこれらの資料を指す。

3個の提子は重なった状態で出土しており、2点が銅製、1点が鉄製である。銅製のものは容器部、鉢、前金具、後金具からなり、金具と容器部はリベットで留められている。報告書から転載した図を示すが、容器部、鉢、金具の装着方法が良く分かる図である。鉄製のものは鉢を引っ掛ける部分が容器部と一体になったもので、鉢と本体をつなげるための金具は無い。これらの提子は遺構の重層関係から12世紀後半を下ることはない遺物である。その他に博多遺跡群では前金具が単独に出土した事例（博多62次調査）⁽³⁾もある。

博多遺跡群に近接する大宰府跡でも提子の金具が出土している⁽⁴⁾。これらは12世紀のみではなく、13世紀以降の所属と考えられるものもあり、「提子」が12世紀のみではなく、13世紀以降も類似する形態で変遷することを示している。また大宰府では前金具、後金具、鉢の鋳型が出土しており、この種の提子の生産が大宰府でもおこなわれていた事を示している。

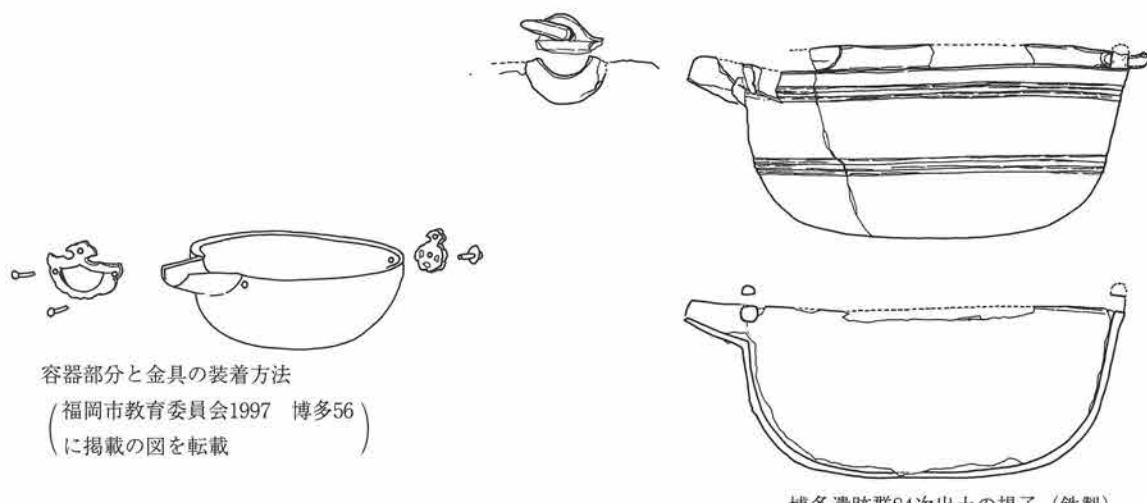
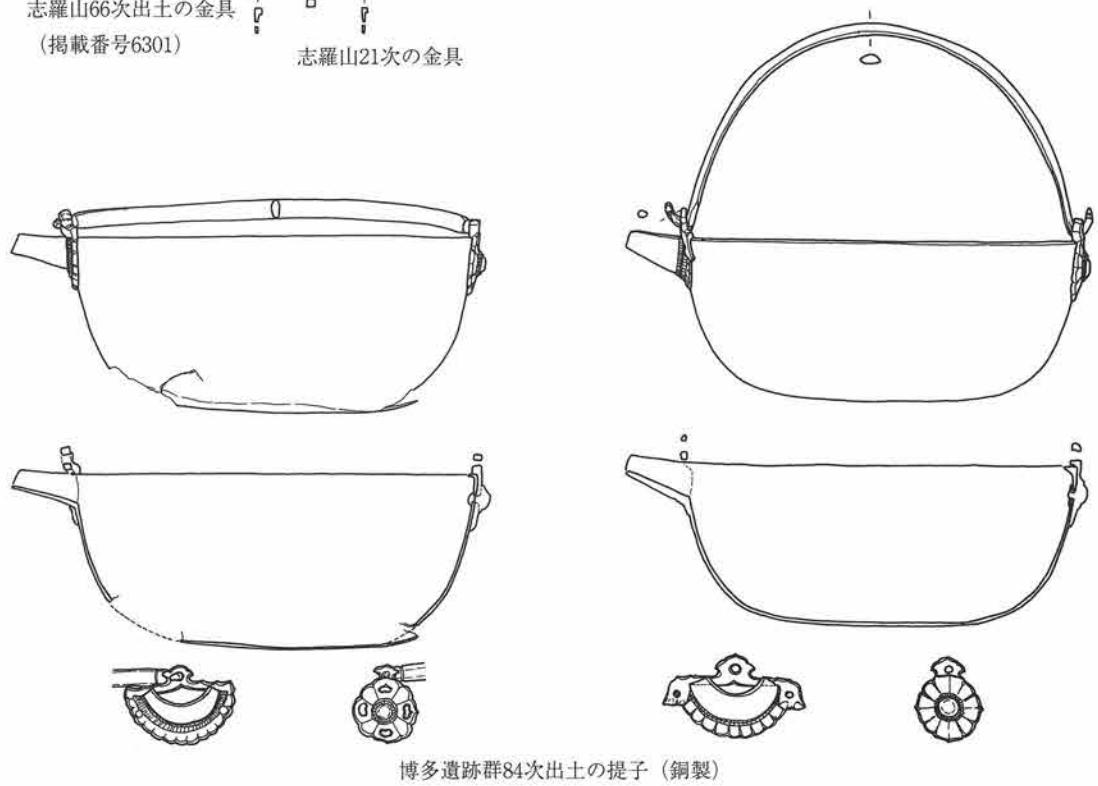
このような博多遺跡群、大宰府の金具の出土量からみると「提子」は稀な高級品ではなく、不偏的に存在する生活用品であった可能性が高いと考えられる。

平泉遺跡群出土の金具を持参し博多遺跡群出土の提子と実際に比較したのであるが、博多の容器部に平泉の金具がサイズ的にぴったり合い、平泉遺跡群の提子は博多のものとサイズがほぼ同じと推定できる。博多遺跡群の提子のサイズは口径約21cmである。

5 平泉の注酒器について

上記のように「提子」の主な用途は注酒器と考えられる。平泉の注酒器について触れた論考には、八重樫忠郎氏の論考⁽⁵⁾がある。八重樫氏は平泉の注酒器を白磁四耳壺、常滑産三筋壺などの、中国産、国産の陶磁器の小型壺と想定している。八重樫氏はこれらを「酒の中継容器」と表現しているが、直接にお話を聞くとかわらけへ酒を注ぐ容器と解釈しているということである。これらの壺には白磁四耳壺→渥美刻画文壺→常滑三筋壺→須恵器系壺の順でランクが付けられていた可能性があり、宴会でより上物の壺を中継容器に使用することによって、権威を示すことをおこなったとしている。

このように、壺にランク付けがあり、上物の壺を用いることが権威の表象であるということについては異



第248図 提子と提子の金具

論は全くないが、壺から直接かわらけに酒を注ぐのは苦しいものがあるのではないだろうか。

野場喜子氏は12世紀代の文献資料に登場する「瓶子」について論考⁽⁶⁾している。これによると瓶子には「茶碗瓶子」、「青瓷瓶子」の2種類があり、茶碗瓶子は青瓷瓶子よりも身分に高い人に用いられていることを明らかにしている。そして茶碗瓶子を中国産の磁器、青瓷瓶子を国産の緑釉陶器であるとしている。「瓶子」の使われ方として絵巻物の読み説きから、大きな貯蔵器から酒を小分けし一時的に溜めおく容器であったとしている。そしてそれから酒を銚子や提子に移して、銚子、提子から盃に酒を注ぐと想定している。また、瓶子と称している器の中に、瓶形のものと水注形があることを指摘し、水注形の瓶子は銚子、提子と同様に直接盃に酒を注ぐ器種ではないかと推測している。

12世紀の平泉について、これらの文献、絵巻の資料の内容を適応できると仮定して考えてみる。平泉で「瓶子」に相当する器種の陶磁器を探してみたい。12世紀段階では、古瀬戸の締め腰の瓶子のような器形の陶磁器は存在していない。また青白磁の梅瓶も12世紀の末になっての出現のようで、その出土量もそれほど多くない。よって12世紀平泉で「瓶子」にふさわしい器種は出土量も考え合わせると、中国産磁器であれば白磁の四耳壺、国産陶器であれば、渥美の刻画文壺、常滑産三筋壺、須恵器系陶器四耳壺があげられる。他に出土量は少ないが、常滑産長頸壺、水沼産壺なども上げられる。

これらの器種のものが12世紀平泉で「瓶子」とよばれていたとすれば、「茶碗瓶子」、「青瓷瓶子」というような区別があり、ランク付けが行なわれていたことは当然考えられる。これは八重櫻氏の壺のランク付けの想定にも重ね合わせができる。即ち中国産磁器の「茶碗瓶子」が白磁四耳壺、「青瓷瓶子」が国産陶器の壺に重ね合わせができる。「青瓷」は本来は緑釉陶器を指す言葉であったのだろうが、12世紀段階では緑釉陶器は製作されていないので別なものを指していたのは確かである。考えられるものとしては東海地方産の常滑、渥美、猿投などの国産陶器が考えられる。これらの陶器の自然釉の緑色は、それを「青瓷」と称しても違和感は少ない。

これらの白磁四耳壺、渥美の刻画文壺、常滑産三筋壺、須恵器系陶器四耳壺が野場氏のいう酒甕から酒を小分けにして一時的に貯蔵する容器である「瓶子」であったとすると、盃（かわらけ）に直接酒を注ぐ提子または銚子の存在が必要となる。今回、志羅山遺跡で金具のみの出土ではあるが、その「提子」の存在が確認されたのである。

また論が少しずれるが、野場氏の水注も「瓶子」と呼ばれていたという指摘について考えてみたい。12世紀平泉で水注型の器種の陶磁器は中国産の白磁水注のみで、国産陶器でこの器種は存在しない。白磁四耳壺と水注は破片であるとどちらのものであるか分からぬ場合があり、四耳壺と水注の出土量の正確な比はわからないが、水注とはっきり認識できる破片の量は四耳壺に比べるとかなり少い。この出土量の差からすると白磁水注は白磁四耳壺よりも希少性があったと考えられる。この希少性のある容器を権威の表象の場である宴会儀礼に使用した可能性は十分考えられることである。その場合は水注から提子に酒を移すことなく、直接水注からかわらけに注いだと考えられる。

しかし水注がすべて注酒器であると考えるのは問題があるかもしれない。志羅山遺跡21次調査では井戸の底面から完形の白磁水注が出土している。この水注の対面には杓が置かれており、明らかに意図があり置いた状態である。やはりこれは井戸に関する儀礼で、「水」に関わる思惟が感じられる行為である。これに水注が用いられているということは、水注が水を入れる容器、という観念も存在していたことも推察されるのである。平泉で水注が注酒器として使用された可能性も非常に高いが、全てがそうであったとは言い切れない状況である。

6 平泉の提子の普及率

平泉で実際に提子がどの程度の普及率であったのかは不明であるが、格式と権威、京都風を重んじた藤原氏が、酒を「瓶子」から注ぐといった見苦しい行為を行なったとは考えがたい。やはり、公の宴会儀礼においては提子、または銚子は必要欠くべからざる権威を表象する道具立てと考えられる。盛んにおこなわれる宴会儀礼に使用する多量の提子（または銚子）が平泉に普及していたと考えられる。平泉では今のところ「銚子」の出土例は無いが、その存在は提子と同様に十分推察される。

提子、銚子の出土量が少ないので、やはりその材質に由来するためと考えられる。平泉遺跡群のみではなく、どの中世遺跡でも「提子」、「銚子」の出土量は非常に少ない状況である。しかし、絵巻などに登場する頻度からすれば、その普及率は平泉以外でも割合に高いと考えられる。

7 陸前高田市軍見洞出土の銚子

現在のところ平泉遺跡群では銚子の出土はないが、岩手県陸前高田市軍見洞で長柄の「銚子」が出土している。この資料は陸前高田市史⁽⁷⁾に写真が掲載されているが実測図はこれまでとられたことはないようである。よってここで実測図を示し、資料紹介をおこないたい。

この銚子は陸前高田市竹駒町軍見洞で昭和31年に土地所有者が牛舎建築のために裏山斜面を切り崩した際に土師器などとともに出土したという。この資料は昭和61年に奈良国立文化財研究所の土肥孝氏が写真鑑定をおこない、「この資料は青銅製の「さしなべ」で京都付近で出土した瓦器との比較から11～13世紀もの」と新聞記事にある。「さしなべ」とは銚子の訓読みのようである。

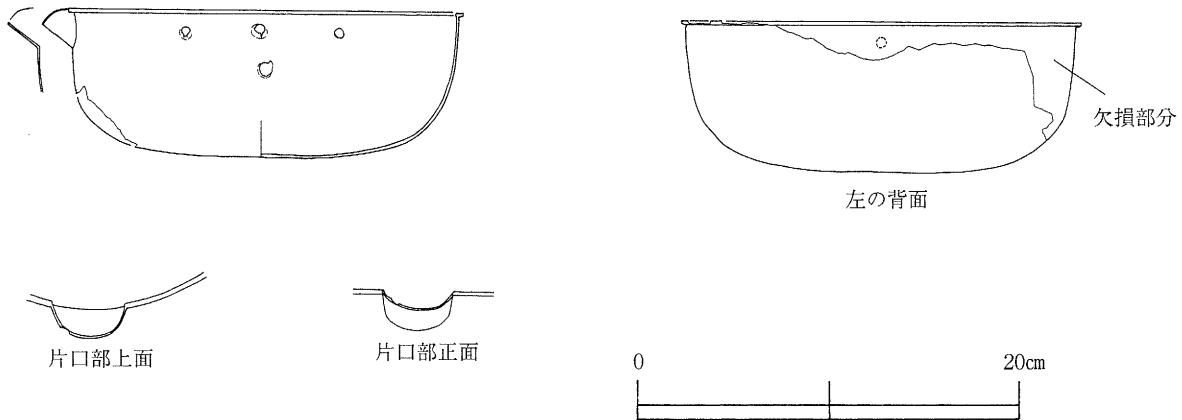
資料は青銅製で丸底の容器に片口が付き、片口の直角部分にあたる側面に4つの孔がある。これは銚子の柄を装着する金具を固定するための孔と考えられる。この孔と中心をはさんだ背面にも柄を固定ための孔があったと考えられるが、この部分は欠損しているため孔の有無は不明である。

この資料の片口は一つであるが、絵巻物に描かれる銚子はほとんどが片口が二つあるものである。12世紀の鳥獣人物戯画でも鬼が担いでいる銚子には片口が二つある。この点からすればこの資料は「銚子」より「提子」の容器部分に類似しているといえる。この容器部の片口の両脇とその反対側に金具を固定する孔があれば銚子ではなく提子として通用しそうなほどである。だがこの部分には孔がなく、上述のように片口と直角部分に金具を固定する孔がある。やはりこの孔の位置からすればこの資料は提子ではなく銚子と解釈せざるを得ない。

銚子や提子はその材質の性質上、遺跡からの出土例は少ないものである。この資料がほぼ完形の状態で残存していたということは、遺構の中に埋納されていた可能性が高いと考えられる。出土地点は斜面で経塚などが作られるような地形ではないということである。経塚の埋納物でないのであれば、墓壙の類に埋納されていた可能性が考えられる。

この軍見洞の銚子は供伴遺物ははっきりしないため、確実な年代を示すことはできない。銚子自体の形態からも、銚子という器種の形態変化の過程が明らかでないので言うことができない。だが銚子の形態が12世紀のものである博多遺跡郡84次調査出土の提子の容器部分に非常に似ている点を重視したい。また出土地である竹駒町には奥州藤原氏に関連する伝承を持つ玉川金山が所在する土地である。また近接する陸前高田市矢先町の越戸内では12世紀前半の渥美産陶器壺が出土している。軍見洞付近は奥州藤原氏に関連の深い地域のようである。この点も合わせてこの銚子が12世紀奥州藤原氏の時代のものであると考えたい。このよう

に12世紀の銚子が平泉の近辺で出土しているということは、平泉にも銚子があったという証明の一つに成りえる。



第249図 陸前高田市軍見洞出土の銚子

8まとめ

12世紀平泉では青銅製の「提子」が存在している。現在のところ、それは金具のみの出土であるが、宴會儀礼が盛んにおこなわれた平泉ではその普及率は割合に高かったと推察される。出土量が少ないので青銅という材質に由来すると考えられる。

長柄の「銚子」の出土は現在のところ平泉では事例がない。しかし陸前高田市軍見洞出土例から、12世紀平泉での銚子の存在が推定できる。

「提子」の用途は酒を注ぐ注酒器であった。12世紀平泉に「瓶子」と称される器種が存在し、それらは酒甕から酒を移し一時的に酒を貯蔵する容器であった。それから「提子」、「銚子」に酒を移し、かわらけに酒を注いだのである。

(羽柴 直人)

- (1) 福岡市教育委員会 1997 「博多56」博多遺跡群第84次調査の概要 第521集
- (2) 平泉町教育委員会 1993 「平泉遺跡群発掘調査報告書」 志羅山遺跡第21次 第34集
- (3) 福岡市教育委員会 1995 「博多48」博多遺跡群第62次調査の概要 第397集
- (4) 太宰府市教育委員会山本信夫氏のご教示
- (5) 八重樫忠郎 1997 「輸入陶磁器からみた平泉」 貿易陶磁研究No.17
- (6) 野場喜子 1997 「大饗の食器」 国立歴史民俗博物館研究報告第71集
- (7) 陸前高田市史編集委員会編 1994 「陸前高田市史第二巻」 地質・考古編